

平成22年7月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成22年7月23日（金）午後1時00分～午後2時50分
- 2 場 所 教育センター セミナーホール
- 3 出席者 [委員] 富田常世委員長、古敷谷千賀子委員長職務代理者、清水三和子委員、守谷靖委員、佐藤徳一教育長
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、内野正行学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、平塚俊夫学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、金子美也子生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、北健志教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、鈴木正行文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齊藤仁教育センター所長、川音孝夫学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、鈴木明彦教育総務課主査、吉田謙治社会教育課主査、喜多川通代学校教育課指導主事
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり（2名）
- 6 開 会 本日の議案は、第8号から第13号までの6件と、追加議案第14号の合わせて7件。議案第12号「平成23年度使用小学校用教科用図書の採択について」は、審議、検討又は協議に関する情報のため、議案第13号「平成22年度教育費予算（9月補正）について」は、予算に関する審議のため、また議案第14号「県費負担教職員の人事に関する内申について」は、人事に関する審議のため、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
- 7 議 題
議案第8号 所沢市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
資料に則り、則武社会教育担当参事兼社会教育課長から説明がなされた。
以下、質疑。
（古敷谷委員長職務代理者）
従来の研修室と比べて床面積は広がっているのか。

(則武社会教育担当参事)

広がっています。

(清水委員)

新たにできるホールには、今までとは違う設備が入っているのか。

(則武社会教育担当参事)

音響、照明などの舞台装置は充実したものになっています。今回特徴的なのは、車椅子の方がステージに上がるためのリフトを設けるなどバリアフリーに配慮した造りになっていることです。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第9号 所沢市体育指導委員の委嘱について

資料に則り、関口スポーツ振興課長から説明がなされた。

質疑は、特になし。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

※ 議案第10号、第11号の審議に先立ち、先に、守谷委員から申し出があり、また地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項との兼ね合いもあることから、審議においては本人の申し出に従い、守谷委員には席を外していただくことになった。

【 守谷委員退室 午後1時13分 】

議案第10号 所沢市立所沢幼稚園の園児募集について

資料に則り、平塚学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(古敷谷委員長職務代理者)

一昨年から何度か話し合って、募集しない方向を確認してきたので、これではよろしいと思う。

(富田委員長)

昨年も、所沢幼稚園について平成22年度の園児募集をしないという方向を決定した経緯もあるので、今回もその方向でお願いしたいと思う。所沢第二幼稚園のほうはどうなるのか。

(平塚学校教育部次長)

所沢第二幼稚園については、募集要綱により手続を進めます。

※ 富田委員長の採決により、退席中の守谷委員を除く委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第11号 教育機関の廃止について

資料に則り、平塚学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(清水委員)

これで所沢幼稚園が廃止になるが、跡地利用については別の問題なのか。

(平塚学校教育部長)

教育財産等利用検討委員会で、跡地利用について検討していく予定です。

(清水委員)

教育財産として、このまま残るのか。

(山崎教育総務部長)

一般的には、教育機関として廃止された場合には、普通財産として市長部局に返還し、その後の利用について市全体で協議していくことになります。

- ※ 富田委員長の採決により、退席中の守谷委員を除く委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 守谷委員入室 午後 1 時 2 2 分 】

- ※ 内野学校教育部長より、議案第 1 1 号が議決されたことを受けて、議案第 1 5 号「所沢市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」を追加議案として審議していただきたい旨の発議があり、富田委員長が出席委員に諮り、審議されることが決定した。

議案第 1 5 号 所沢市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
資料に則り、平塚学校教育部長兼学校教育課長から説明がなされた。
質疑は、特になし。

- ※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者退室 午後 1 時 2 6 分 】

議案第 1 2 号 平成 2 3 年度使用小学校用教科用図書採択について
資料に則り、平塚学校教育部長兼学校教育課長から説明がなされた。
《 削除 》

- ※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第 1 3 号 平成 2 2 年度教育費予算（9 月補正）について
資料に則り、北教育総務課長、則武社会教育担当参事から説明がなされた。
以下、質疑。

(富田委員長)

所沢市ふるさと応援寄附条例に基づく基金について、かなりの金額を使うようだが、利子ではなく基金全部を使ってしまうのか。また、毎年歳入があるものなのか。

(則武社会教育担当参事)

これまで寄附金が蓄積されてきましたが、実際に使う事業がありませんで

した。今回、初めての運用で90万円を執行することとなるものです。
(守谷委員)

段差解消機をあらためて計上する理由は何か。

(則武社会教育担当参事)

設計段階では、工事の中に一体的に組み込まれているという認識でございましたが、一つの部品として後から取り付けるものであるとのことで、備品として購入するものです。

(古敷谷委員長職務代理者)

パソコンのレンタルに係る予算は当初からあったはずだと思うが、足りなかったということなのか。

(則武社会教育担当参事)

既存のパソコンは、情報統計課においてリース料を当初予算として計上していましたが、今回補正予算として、臨時職員を充てる所属においてパソコンレンタル料を予算計上するよう指示があったものです。

(古敷谷委員長職務代理者)

県から補助金が下りてきて、それを何に使えるかということを考えていくものなのか。

(則武社会教育担当参事)

埼玉県緊急雇用創出基金事業については、商工労政課が窓口となっており、所沢市として利用可能な補助金の枠が示されています。中央公民館において窓口業務が停滞していたため、期間限定で補助的な職員を雇用するという趣旨に合うことから、今回お願いするものです。

(清水委員)

中央公民館は多くの利用者が来館され、窓口業務が煩雑になっているというのはよく分かるが、出張所と公民館が同じところにあることも煩雑さに影響しているのか。

(則武社会教育担当参事)

出張所と公民館が同じカウンターにあることの煩雑さというより、今まで文化会館を利用していた方が、中央公民館を利用されるようになったことが大きく影響しているようです。中央公民館の利用者は前年度に比べ、4月からの3ヶ月間で1万3千人増えています。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 関係者以外退室 午後1時51分 】

議案第14号 県費負担教職員の人事に関する内申について

資料に則り、内野学校教育部長から説明がなされた。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 退出者（傍聴者なし）入室 午後1時57分 】

8 協議事項

- 教育委員会の事務事業に関する点検評価について資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(富田委員長)

P 1 6 からの点検評価総括表も市民へ公表しているのか。

(北教育総務課長)

公表しております。

(富田委員長)

P 1 6 の「I C T」とは何の略なのか。

(北教育総務課長)

「Information and Communication Technology」の略です。

(富田委員長)

市民への説明責任を果たすためのものであれば、市民に分かりやすい表現にするよう配慮すべきである。

(北教育総務課長)

ご指摘の点を踏まえ、表現を検討いたします。

(佐藤教育長)

P 3 2 に電子黒板利用の研修を推進したとあるが、電子黒板そのものは授業に耐えられるものなのか、また教員は電子黒板を使いこなせるのか。半年前に見に行ったときには、とても使いづらそうな印象を受けたが、その後改善は見られたか。

(内野学校教育部長)

所沢市では黒板にユニットを取り付け座標を検知する方式のものを使用していますが、それ以外の方式のものも含め、今後の動向を見ていかなければならないと考えています。いずれにしても、使いこなせるかどうかは課題となります。

(佐藤教育長)

こちらの問題ではなく文部科学省が導入を決定したことや、電子黒板を開発する会社の側に問題はないのか。

(富田委員長)

所沢ではどこの学校に電子黒板があるのか。

(内野学校教育部長)

全校にあります。それを授業等で活用しているところは少ないと思います。文部科学省も研究段階です。

(富田委員長)

実際に見たことがないので、イメージがわからない。機会があれば一度見せてもらいたい。

(佐藤教育長)

座標軸が少しずれただけで使用不可になってしなうなど、使い勝手に問題があるように思う。

(富田委員長)

P 1 1 の一次評価者とは誰をさすのか。それ以外にも評価者がいるのか。

(北教育総務課長)

一次評価者は各所属の課長です。教育委員会の点検評価については、市の事務事業評価とは異なり、これ以外の評価者はありません。

(富田委員長)

P 9 の実績値や目標値について、予算額の変動との関係はどうなのか。

(北教育総務課長)

目標設定につきましては、予算額の増減とは直接の関係はありません。

(富田委員長)

予算は減らされる一方で、効果は上げていかなければならないのも酷な話だと思う。

(山寄教育総務部長)

例えば、生涯学習の環境づくりという指標を見ますと、数値は上がっています。これは中央公民館、所沢図書館所沢分館や新所沢公民館などのリニューアルといったハード面の環境づくりに予算投下をしてきている結果だと思います。一方、スポーツに親しむ機会に関する指標は、数値が減少していますが、その理由の一つに、スポーツをしたい方にとって施設の充足度が低いということが影響していると考えられます。

(清水委員)

ホームページで市民に公表しているが、PDF形式だとあまり目立たないので、市民にもっとアピールするやり方を検討してみてもどうか。

(山寄教育総務部長)

おっしゃるとおりと考えますので、可能な範囲で対応していきたいと思います。

(佐藤教育長)

教育委員会の最重点事項のなかに人的配置が掲げられており、今回の対象事業の中では、事業番号 21-24 及び 21-28 がそれに該当するが、3つの評価観点の数値がいずれも 4 なので、来年度に向けてこれを 5 に上げるよう努力する必要がある。

(山寄教育総務部長)

今年度の教育費は、諸施策に係る人的支援と学校耐震化の促進を 2つの大きな柱として予算を組ませていただきました。ただ今のご指摘を踏まえ、平成 23 年度の予算編成をしてまいります。

(北教育総務課長)

今回の点検評価報告書につきましては、皆様からいただきましたご意見を踏まえ、次回の教育委員会に議案として提出させていただいたのち、議会に報告し、市民に公表する予定です。なお、学識経験者の意見等について

は、過日、再度の意見聴取を行った結果、記載内容が変更になる予定です。
(富田委員長)

来月、教育振興基本計画について協議がなされるようだが、第5次総合計画との関連性、整合性はどうか考えていったらいいのか。

(山寄教育総務部長)

第5次総合計画と教育振興基本計画につきましては、事務レベルですり合わせを行っています。基本的な考え方は、総合計画と基本計画がマッチした形になります。

(守谷委員)

P14、15の対象事業一覧表に、事業開始年度を表示してもらえると分かりやすい。

(北教育総務課長)

分かりやすいよう修正いたします。

● 「(仮称)まちづくりセンター」の設置について

資料に則り、則武社会教育担当参事から説明がなされた。

以下、質疑。

(古敷谷委員長職務代理者)

この件については、教育委員会と市長部局のどこが関係するのか。

(山寄教育総務部長)

まちづくりセンターにつきましては、現在の公民館と出張所の統合が1つの柱であり、それぞれ教育委員会と市民経済部が所管していますが、検討の過程では、総合計画の中の位置づけという意味で総合政策部、財政面で財務部、出張所を所管する市民経済部が関係しています。

(守谷委員)

日程が迫っているとのことだが、公民館と出張所が一体化することは決定事項なのか。

(山寄教育総務部長)

一体化することの意味は、業務を一緒に混合するのではなく、公民館活動と出張所の窓口サービスの間に、地域コミュニティの再生という大きな課題を据えて、その3つの機能を統合して、地域の拠点施設として、横断的に地域の活動をサポートしようとするものです。

(守谷委員)

コミュニティ再生の定義が曖昧な印象を受けるが、具体的にはどういうことか。

(山寄教育総務部長)

具体的には、自治会、町内会の加入率が毎年1%ずつ減少しています。また各地域では高齢化が進行している状況にもあります。地域といたしましても11の行政区それぞれの歴史的背景、地理的条件、地域特性、歴史文化が異なりますが、共通して言えることは、地域づくりに積極的に関わろうと

する方々が、従来の地縁組織から、NPOやボランティア団体などテーマコミュニティと呼ばれる方々に移行しつつあるということです。そうした中で、地域としてネットワークを組んでいきたいというのが、行政としての考え方です。国から地方へ、地方から地域へという地方分権の大きな流れの中にあるものです。

(守谷委員)

私の地元では、従来からの地域コミュニティができていると感じるので、イメージしにくい。

(山寄教育総務部長)

総合計画においても、各地域に「順次」と表現されており、地域性の違いによりネットワークの作り方も個性があつてよいものと考えます。

(富田委員長)

最大のメリットは何か。

(山寄教育総務部長)

縦割りではなく地域の拠点施設として一体的に地域の活動を支援できる体制を作れることです。現行の公民館と出張所の職員の勤務体制は異なっていますが、一体の組織であれば、まちづくりセンター長の指示により、柔軟に職員の勤務体制、応援体制が組めます。

(富田委員長)

その場合、公民館の権限等は教育委員会から市長部局へ移っていくのか。

(山寄教育総務部長)

その点が現在の検討課題となっています。地域の皆様の活動を支援するための行政体制の整備という目的実現のための手段としては2つあります。1つは、公民館の職員、出張所の職員それぞれに併任の発令をすることにより、まちづくりセンターの職員として基幹機能と言われるコミュニティ推進機能を高めていこうとするものです。もう1つは、補助執行というやり方で、現在公民館の職員は新たに市長部局の職員となります。しかし教育委員会に事務権限は残り、社会教育課で公民館活動に対して意見、評価はできます。事務の権限は教育委員会に残りつつ、業務に当たるのは市長部局の職員という規則を定めることとなります。このほか、事務移管という権限と予算双方を市長部局に移す手法もありますが、現在はこの考え方は検討されていません。

(清水委員)

地縁の薄い新興地区からモデルケースとして始めてもらいたいと思う。旧村地区と新興地区では差がある。

(富田委員長)

統合により人件費の抑制が図られることも現実問題として大事だが、他市の事例を見ても三市三様で、まだまだ問題があるのではないだろうか。清水委員が言われるように、モデルケースとして始めてみて、メリット、デメリットを検証した上で、広げていっても遅くはないように思う。

(古敷谷委員長職務代理者)

他の市でも一斉に始めているわけではないのではないかと。

(則武社会教育担当参事)

川越市では、まだ条例が整備されていませんので、モデルケースということになると考えられます。

(古敷谷委員長職務代理者)

一斉に始めることで、かえって混乱することも懸念される。平成23年度の結論ありきでいくのはいかがなものかと思う。

(山寄教育総務部長)

狭山市の事例の様に、職員が出張所と公民館を兼務する場合、両方の業務をやらなければならない、かなりハードですが、所沢市の場合は、併任にせよ補助執行にせよ、さほど影響ないものと考えています。問題となるのはコミュニティ推進機能の部分で、教育委員会と市長部局の職員が一体となって地域の支援をしていこうというもので、狭山市の事例とは異なるものです。

(守谷委員)

平成23年度から、という縛りがあるのはきついと感じる。急に決まってしまった印象を受ける。

(山寄教育総務部長)

この件に関しましては、現在の第4次総合計画の後期基本計画を策定した当時から議論は始まっていましたが、市内部での調整がなかなか進まなかったものです。ここにきて第5次総合計画の策定にあたり、市長からも作業を進めるよう指示があったことを受けて、にわかには具体化してきた結果として、前回の教育委員会6月定例会において報告させていただいたところです。現在、事務方では精力的に作業を進めているところですが、委員さんへの報告が遅れたことにつきましては、申し訳なく思っております。

(富田委員長)

委員さんの意見をまとめると、いくつかモデルケースとしてやってみた上で、よければ順次広げていくのが望ましいということになる。

(山寄教育総務部長)

ただ今いただきましたご意見を事務方の作業にもフィードバックしていきたいと思えます。

9 報告事項 なし

10 その他

- ・教育委員会8月定例会：8月27日（金）午後2時00分～ 602会議室
- ・教育委員会9月定例会：9月30日（木）午後1時30分～ 602会議室

11 閉会 午後2時50分

※ 会議終了後に、教育委員が新所沢複合施設を視察した。